

「昭和100年」関連施策

# 昭和時代の 生命保険事業について



一般社団法人

生命保険協会



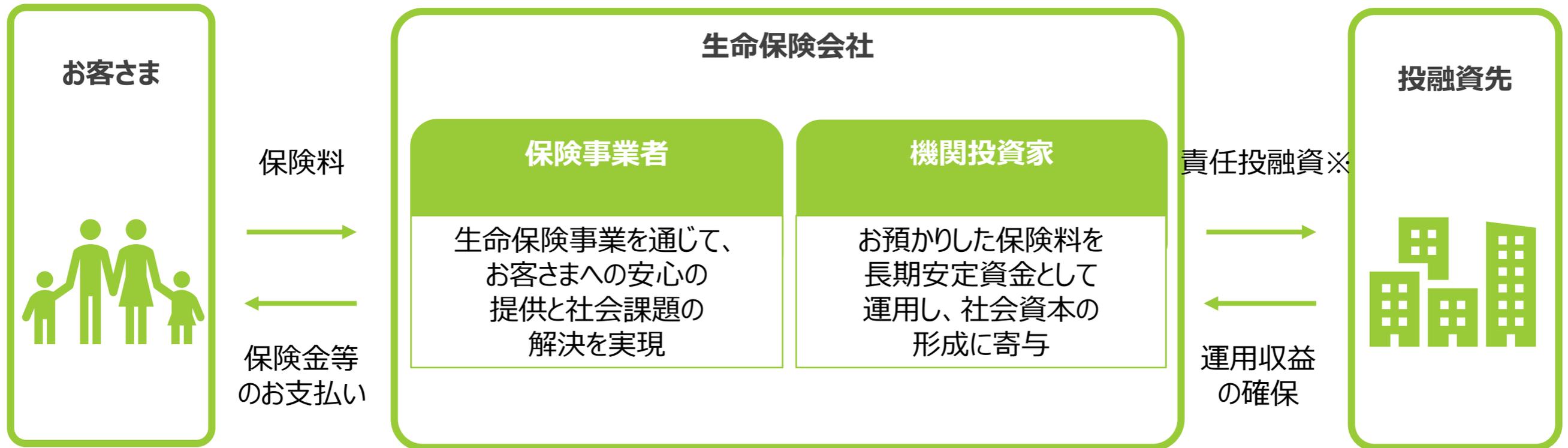
# はじめに

---

生命保険業界は、明治期に多くの会社が創業して基盤を築き、大正を経て、昭和の時代に本格的な発展を遂げ、国民生活に深く浸透しました。昭和という激動の時代を通じ、生命保険は2つの大きな役割を果たしてきました。1つは、家計のリスクを引き受けて暮らしを守る「保険事業者」としての役割。もう1つは、お預かりした保険料を長期安定資金として運用し、社会資本の形成に寄与する「機関投資家」としての役割です。本資料では、社会の主要な出来事と並行して生命保険業界の歩みを年表でたどり、提供する商品の切り口から時代の課題にどのように対応してきたのかを整理します。昭和100年の節目にあたり、歴史を振り返りながら、未来を考える一助となれば幸いです。

令和8年（2026年）1月1日  
一般社団法人 生命保険協会

生命保険会社は、家計のリスクを引き受けて暮らしを守る「保険事業者」としての役割と、お預かりした保険料を長期安定資金として運用し、社会資本の形成に寄与する「機関投資家」としての役割を担っています。



※環境・社会・ガバナンスの要素に配慮して投資・融資すること

# 目次

---

1. 昭和期の生命保険業界（年表）	.....	5
2. 保険業法の全面改正 – 戦後復興の出発点	.....	7
3. 戦後復興と財政投融资 – 高度経済成長とインフラ投資	.....	8
4. 商品の変遷	.....	9
5. おわりに	.....	13
6. 付録	.....	14
7. 参考文献	.....	15

年代	社会の出来事	保険事業者として主な活動	機関投資家として主な活動	保有契約高 ※
<b>&lt;戦前・戦時期&gt;</b> 昭和元年～昭和20年 (1926年～1945年) 	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和4年、世界恐慌</li> <li>昭和16年、太平洋戦争開戦</li> <li>昭和20年、同戦争終結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>養老保険を中心に生命保険が世の中に浸透</li> <li>昭和13年、生命保険統制令により業務規制が強化</li> <li>戦時下で共済との統合、募集制限</li> <li>昭和22年、生命保険料控除制度が一度廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国債・社債中心の運用</li> <li>国債・戦時公債の大量引受で国家財政を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和9年 100億円超</li> <li>昭和18年 500億円超</li> </ul>
<b>&lt;戦後復興期&gt;</b> 昭和21年～昭和29年 (1946年～1954年) 	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和22年、日本国憲法施行</li> <li>昭和26年、サンフランシスコ平和条約調印、独立回復へ</li> <li>昭和29年、神武景気始まる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期保険が普及し、生活再建を支える商品に</li> <li>戦災で大量の契約が失効</li> <li>昭和22年、保険業法が改正され、契約者保護を強化</li> <li>昭和26年、生命保険料控除制度が復活</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国債中心の運用で再建</li> <li>財政投融资を通じ、住宅・電力・鉄道など復興インフラに長期資金を供給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和25年 5,000億円超</li> <li>昭和28年 1兆円超</li> </ul>
<b>&lt;高度成長初期&gt;</b> 昭和30年～昭和44年 (1955年～1969年) 	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和35年、所得倍増計画</li> <li>昭和39年、東京オリンピック開催</li> <li>昭和43年、GNP世界第2位</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期付養老保険、学資保険が普及</li> <li>外交員（営業職員）制度の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共企業体(国鉄・電電・電力など)に重点投資</li> <li>企業融資を中心に産業資本への資金供給を強化</li> <li>高度成長の資金需要をまかない、長期安定資金の供給源に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和34年 5兆円超</li> <li>昭和37年 10兆円超</li> <li>昭和44年 50兆円超</li> </ul>

※保険会社が契約者に保障する金額（保険金等）の総合計額のこと

年代	社会の出来事	保険事業者として主な活動	機関投資家として主な活動	保有契約高
<p>&lt;高度成長後期・安定成長期&gt; 昭和45年～昭和54年 (1970年～1979年)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和45年、大阪万博開催</li> <li>・昭和48年、第1次オイルショック</li> <li>・昭和54年、第2次オイルショック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な保障ニーズに対応した商品が登場</li> <li>・消費者保護意識の高まりを受け、募集規制・説明義務が強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公社債・株式・不動産などに分散投資</li> <li>・社会資本整備への資金供給継続</li> <li>・年金資産など社会保障分野でも保険資金が活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和47年 100兆円超</li> <li>・昭和50年 200兆円超</li> <li>・昭和54年 500兆円超</li> </ul>
<p>&lt;多様化・国際化期&gt; 昭和55年～昭和64年 (1980年～1989年)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和60年、プラザ合意</li> <li>・昭和61年、バブル景気始まる</li> <li>・昭和64年、昭和天皇崩御（1/8より「平成」に改元）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療保険・がん保険が新たに普及し、保障ニーズが多様化</li> <li>・外資系・新規会社の参入が進む</li> <li>・国際会議を通じた海外の保険会社や関係機関との交流が拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式・外債・不動産など運用手段を多角化</li> <li>・運用規模拡大で市場に影響力</li> <li>・金融自由化・国際化により運用手法がさらに多様化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和62年 1,000兆円超</li> </ul>

昭和22年（1947年）の保険業法改正は、戦災で打撃を受けた生命保険業界の立て直しを通じて、契約者保護を法制度として確立することで、戦後の業界再建と高度成長を支える基盤となった

### ■ 背景（戦後直後の状況）

- ・戦災によって多くの契約が失効し、保険証券や会社資産も焼失
- ・契約者は保険金請求も困難となり、国民生活に大きな不安が広がった
- ・業界全体が存続の危機に直面し、制度再建が不可欠となった



### ■ 改正のポイント

- ・**免許制の導入** : 保険会社の設立・営業に関して、従来の登録制を廃止し、大蔵大臣の免許制に。  
→不健全業者の排除を可能にした
- ・**商品認可制** : 保険料率・約款を大蔵省が認可する制度を導入。料率乱用を防ぎ、契約者保護を制度化
- ・**監督権限の強化** : 報告徴収・立入検査・業務停止・免許取消などを明文化し、監督行政を強化
- ・**相互会社制度の明確化** : 契約者を社員とする相互会社の法的位置付けを確立し、現在に続く業界の基本形態を整備

### ■ 成果・意義

- ・「**契約者保護**」の原則を法律で明示し、国民の信頼を回復
- ・戦後の生命保険業界の再建を可能にし、以後の高度成長期における大衆化・発展の礎となった
- ・制度面の安定は、生命保険業を「国民生活と経済社会を支える金融インフラ」へと位置づける契機となった

生命保険会社は契約者から預かった保険料を財政投融资を通じて住宅・鉄道・電力などの社会資本の整備に振り向けた。これにより、国民生活の安定に寄与するとともに、日本経済の成長を資金面から支える重要な担い手となった

#### ■ 背景

- ・戦後復興を経て、昭和30年代に本格的な高度経済成長期へ
- ・所得倍増計画（1960年）や東京オリンピック（1964年）に向け、住宅・道路・電力・通信など社会資本の整備が国家的課題となった
- ・巨額かつ長期安定的な資金供給源が必要とされた

#### ■ 生命保険会社の役割

- ・お客さまへの将来の保険金支払い等に向けて、契約者からお預かりした保険料を長期安定資金として運用
- ・財政投融资を通じて、住宅公団債、電電公社債、国鉄債、道路公団債などに重点投資
- ・国債・公社債を安定して買い支える機関として、国家的プロジェクトを資金面で支援

#### ■ 成果・意義

- ・住宅公団による団地建設、新幹線や高速道路、電電公社の通信インフラ整備など、生活基盤が急速に充実
- ・生命保険会社は「家計のリスク引受け」と「社会基盤整備の資金供給」の二重の役割を果たした
- ・保険料収入が国民生活と経済成長を結びつける仕組みとして広く認知され、以後の高度成長を下支えした



## 昭和の時代、生命保険は社会の変化に応じて進化し、あらゆる保障ニーズをカバーする総合保障へと発展

昭和の幕開けから戦時期にかけては、戦時体制の影響を受けつつ、**養老保険を中心に契約が拡大**。やがて生命保険事業は、共済との統合や国策保険の引受けなどにより国家的統制の下に置かれることになった。

敗戦後、日本は国富を失い、市民生活は困難に直面。生命保険会社も資産を喪失し、契約価値が下落するなど存続の危機に立たされた。こうした中で、生活再建への関心を背景に、**定期保険が利用され、月払制度が普及し、少額から加入できる仕組みが国民生活に浸透した**。

やがて高度経済成長期に入り、国民所得倍増計画や東京オリンピックを背景に家計収入が伸びると、より大きな死亡保障へのニーズが高まった。この時期に登場した**定期付養老保険は、少ない負担で大きな保障を得られる仕組みとして人気を集め、急速に普及した**。さらに**進学率上昇を背景に学資保険が普及し、教育資金準備の手段として定着した**。

昭和50年代以降は、保障ニーズが生活全体へと拡大。**定期付終身保険が主力となり、医療保険やがん保険が登場して生存中のリスクにも対応した**。加えて、**老後資金への備えとして個人年金保険が普及し、生命保険は「教育・医療・老後資金」までをカバーする総合保障へと発展した**。



## 死亡保障から、教育・医療・老後資金へと領域を拡大。生活のあらゆるリスクに寄り添う、総合的な保障商品へと進化

		＜戦前・戦時期＞ 昭和元年～20年 (1926-1945)	＜戦後復興期＞ 昭和21年～29年 (1946-1954)	＜高度成長初期＞ 昭和30年～44年 (1955-1969)	＜高度成長後期＞ 昭和45年～54年 (1970-1979)	＜多様化・国際化期＞ 昭和55年～64年 (1980-1989)
死亡保障	死亡保険 (終身・養老・定期)	養老保険が普及	安価でシンプルな定期保険が普及	定期付養老保険が普及、少ない負担で大きな保障を実現	高額保障ニーズが増加し、養老保険から終身保険へのシフトが始まる	終身保険ニーズが拡大し、定期付終身保険が主力化
教育	学資保険	一部に存在したが限定的		高度成長期、進学率上昇を背景に普及	祝金付きなど多様化	定番商品として定着
医療	医療保険	—		疾病入院給付を初開発	疾病特約普及、成人病特約や医療保険も発売	医療保険が定番化、疾病保障が第三分野の柱に
	特定疾病保険	—			外資系保険会社により、日本初のがん保険発売	がん保険が本格普及
老後資金	個人年金保険	—		初の本格的な商品発売	一時的に停滞、オイルショック期は販売縮小	昭和59年導入の「個人年金保険料控除」で普及加速
	その他	戦時統制で生命保険事業の自由度が制限	月払制度が普及	災害保障特約が登場	中途増額制度、転換制度が導入	一時払商品の拡充、変額保険が発売

養老保険に始まる死亡保障は、定期付養老保険、終身保険、定期付終身保険へと進化し、昭和期を通じて「暮らしを守る」から「人生を支える」保障へ拡張。生命保険事業の根幹として、社会の変化に合わせて進化してきた

	養老保険	定期付養老保険	終身保険	定期付終身保険
時期	昭和元年～30年代	昭和30～40年代	昭和40～50年代	昭和50～60年代
背景 (生活ニーズ)	家族の保障と将来の資金準備を兼ねた保険が求められた	所得倍増計画期。家計余力が増し、より大きな家族保障ニーズが拡大	生活水準上昇とともに、老後・相続など「一生涯の備え」への意識が高まる	高齢化・共働き世帯の増加など、多様な生活設計に応じた柔軟な保障が求められた
特徴	「生存して満期を迎えた際に保険金が受け取れる」という性質があり、保険期間中の保障と同時に、資金を積み立てたいニーズ（貯蓄指向）にも合致し、普及	養老保険に定期保険特約を付加することで、保障の全てを養老保険で備えるよりも、保険料を抑えつつ、より大きな保障を準備できることから、広く受け入れられた	一生涯の保障を提供しつつ、貯蓄性や相続対策の側面を持つ長期安定型商品として、養老保険に代わる保険として、普及した	終身保険に定期保険特約を付加することで、保障の全てを終身保険で備えるよりも、保険料を抑えつつ、大きな保障を準備でき、普及した。医療保険等との組み合わせも進展
保険のイメージ				

「教育」「医療」「老後資金」の領域は、家計のライフステージに応じた生活ニーズに応える存在として定着

	＜教育＞学資保険	＜医療＞医療保険・特定疾病保険	＜老後資金＞個人年金保険
時期	昭和30～40年代	昭和50年代	昭和50～60年代
背景 (生活ニーズ)	高度経済成長で進学率が上がり、「子どもの教育費をどう準備するか」が家庭の大きな課題となった	国民皆保険制度が整っても、入院時の雑費や差額ベッド代など自己負担は残っていた。加えて「がん」という病気への不安が社会で高まった	寿命が延び「老後をどう暮らすか」が家庭の課題に。高金利の時代背景もあり、老後資金を長期で準備できる仕組みが求められた
特徴	小学校・中学校・高校など進学時に祝金を支払い。親に万一があった場合は保険料の払込が免除され、子どもの教育が続けられる安心を提供	入院や手術に応じて給付金を支払い。さらに「がん」に特化した保険も登場し、診断時にまとまった給付金を受け取れるようになった	一定期間受け取る「確定年金」や一生涯受け取れる「終身年金」など、多様な設計。長く預けることで利回りを活かせる商品として人気に
意義	教育費を計画的に積み立てられる仕組みを広げ、家庭の夢や希望を支える役割を担った 	それまでの「亡くなったときに備える保険」から、「生きているときに安心を支える保険」へと役割を広げ、医療リスクに備える文化を根づかせた 	「保険＝老後資金の準備」という新しい役割を広め、広く国民に利用される商品となった 

参考：個人年金保険料控除（昭和59年導入）

税制上の優遇措置として新設され、個人年金保険の普及を後押し。「老後資金を保険で準備する」という意識が国民に広く浸透するきっかけとなった

## おわりに

---

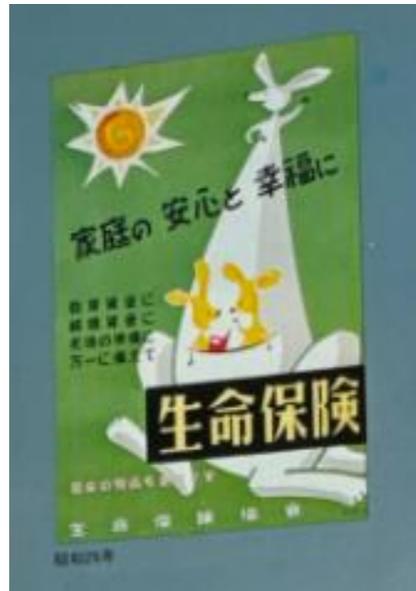
昭和の時代における生命保険事業は、国民生活の安定を支える「保険事業者」として、養老保険・終身保険をはじめとする保障を提供し、戦後復興や高度経済成長の中で医療・年金商品へと保障領域を広げてきました。同時に、お預かりした保険料を長期安定資金として運用する「機関投資家」として、社会資本の形成や復興へ資金を投じることで、日本経済の発展を資金面から支えてきました。こうして生命保険事業は、国民生活の向上と経済社会の発展の双方に貢献する存在となり、社会保障制度を補完する役割を担うに至りました。昭和100年の節目を迎える今、生命保険業界は、その歴史的使命を継承しつつ、誰もが安心して健康に暮らせる社会の実現に向けて、これからも取り組んでまいります。

令和8年（2026年）1月1日  
一般社団法人 生命保険協会

生命保険の月（11月）

生命保険の思想を広く普及することを目的として、生命保険協会が昭和22年（1947年）に制定。第2次世界大戦の影響で日本の生命保険業界が壊滅的な状況に陥っていた中、連合国総司令部（GHQ）の保険監督官が生命保険の奨励運動を提案したことが起源とされる。

■ 昭和期のポスター広告



昭和20年代



昭和30年代



昭和40年代



昭和50年代



昭和60年代

- 
- 生命保険協会（2009）『生命保険協会百年史』
  - 生命保険協会（1989）『生命保険協会80年小史』
  - 生命保険協会（1978）『生命保険協会70年史』
  - 生命保険協会ウェブサイト